

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、人を教育する者としてモラルを持った行動をします。
- 2 私たちは、子供達を守り、育てます。
- 3 私たちは、法令等を遵守します。
- 4 私たちは、保護者、地域に信頼され、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

尾道市立向東小学校
作成責任者 校長 関原 喜久代

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○教育活動の実施に伴う危機の予知や予測について厳しく受け止めきれないところがある。 ○服務研修において、協議、熟議ができる機会が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員の心の変化や行動等について、過去の事例等を基に校内で話し合う機会をもつようにする。 ○一定の時間を確保して、計画的な服務研修が実施できるように進捗管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○未然に回避する手立てとして、日頃から、一人一人の教職員への継続的な支援、指導を行っていく。 ○年度初めの不祥事防止委員会において、服務研修に係る計画を示し、月予定表に明記して確実に実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回、教職員一人一人と面談を行う。 ○服務研修についてのアンケート調査を年度末に行い、取組の効果を検証する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○個人ではなく、チーム組織として判断・検討する体制ができているか。ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○危機管理マニュアルに沿った教職員研修の充実に保健体育部が積極的に取り組んできている。このことは継承し、体験型の研修を企画する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の教育活動のなかで、情報共有の大切さが防止に繋がることを意識して実施していく。 ○諸規定集の見直しを含め、危機管理マニュアルの再検証を各部で行い、その有効性を検証する機会をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各部会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○保護者と連携し、児童に対する十分な情報交換をするとともに、懇談会等で保護者から体罰、セクハラについて聴取する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年団での情報交換を日常的に行い、児童の状況把握、教職員同士の連携を密にする。 ○学期末懇談会における保護者からの聴取記録を作成する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導上の問題が発生した場合の第一報が管理職に届かないことがあった。報告体制を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学級で生じた問題については、学年主任、生徒指導主事との連携を密に行い、その後、管理職への一報を行った後、解決の見通しを全員で共有できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導主事が、組織で対応する事の大切さ、重要性について、自らの行動を通して、具現化する。さらに、問題解決に当たっては、全職員で係わりきるという姿勢が重要であることを、事例に基づいて研修させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教務主任が主宰する学年主任会において、報告、連絡、相談の重要性について周知する。